

令和3年度 第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 会議録

- 1 開催日時：令和3年9月27日（月）午後4時00分から5時20分まで
- 2 開催場所：Zoom開催（事務局：市役所5階特別会議室）
- 3 委員出欠：出席12人，欠席3人
  - ・出席委員：江尻会長，阿部委員，森川委員，津金委員，千草委員，  
山本委員，高橋（勝）委員，三輪委員，杉崎委員，増田委員，  
佐々木委員，岩本委員
  - ・欠席委員：山下副会長，長岡委員，高橋（優）委員
- 4 事務局：三ツ木，雨宮，中島，東澤
- 5 傍聴者：なし

【議事次第】

- 1 協議事項  
建議（案）について
- 2 報告事項  
次期一般廃棄物処理基本計画策定について
- 3 その他  
令和3年度小中学生ポスター作品・ちょうふエコ川柳の展示・投票について
- 4 閉会

配布資料

- 資料1 さらなるごみの減量・資源化の推進について（諮問）
- 資料2 建議案作成に係る論点のまとめ
- 資料3 これまでの審議会での主な意見（テーマ別）
- 資料4 建議案作成にあたっての素案

## 開会（16時00分）

事務局（東澤） それでは定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開始します。前回と同様にオンラインを活用した形での開催とさせていただきます。江尻会長他4名の委員の方々と事務局は、市役所本庁から参加しています。どうぞよろしく申し上げます。本日は、山下副会長、H委員、J委員から、欠席のご連絡をいただいています。それでは開会するに当たり、江尻会長から一言申し上げます。

江尻会長 皆さん、こんにちは。聞こえていますでしょうか。また画面を通してという会議になりますが、特に今日は大事な会議になると思いますので、よろしく申し上げます。何とか緊急事態宣言も今月が終わりのような兆しになってはいますが、なかなか皆さんがそろって市役所の会議室に集まって会議をするというような方向には、すぐにはいかないだろうと思っています。ごみの問題も、コロナの中で今までとは違ったようなことを考えながら、皆さんは活動をなさったり、暮らしていらっしゃると思いますので、そのようなことも少し思い出しながら、それから今後のことも含めて、今日はぜひいろいろとご意見をいただければと思っています。「コロナ禍」という言葉が盛んに言われていますけれども、「コロナ禍」という禍がいつまで続くのか、「コロナ禍」の禍が「過去」の過になればいいなという期待を持って過ごしています。皆さんも恐らく同じお気持ちではないかと思っています。今日もご意見をよろしく申し上げます。

それでは、出席者が過半数に達していて、調布市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例第78条に基づいて、ただ今から審議会を開催します。今日もこのような形で行っていますが、先ほど申しましたような新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するというようなことがありまして、複数人が集まる会議は、なるべく短時間でというのが調布市の考え方になっています。今日もできるだけ短い時間で進めたいと思っていますので、どうぞ皆さん、忌憚（きたん）のないご意見をどしどし出していただければと思います。よろしく申し上げます。それでは、事務局から審議に入る前に、まず配布資料のご確認をお願いします。

事務局（東澤） 配布資料の確認に入る前に、諮問を受け審議会として提出する内容を、答申とするか、建議とするかについてですが、事前に江尻会長とも協議をさせていただきました。答申は市長から諮問のあった事項について意見を述べることで、建議は直接の諮問事項でなくても、その関係に応じて意見を述べるものです。今回は、諮問内容を受けて、必ずしも諮問の範囲に捉われることなく、幅広い観点から市への提案を行うべき内容と考えて、建議が適切だと判断しました。今回の資料も、表現を「建議」と統一して作成していますので、よろしく申し上げます。

では、今回の協議事項について、議事次第の裏面をご覧ください。今回第4回は、建議案の作成に向けて協議していただきます。従来予定では、前回第3回と今回第4回の2回にわたり、建議案を審議していただき、第5回で建議として提出する予定でしたが、前回第3回では予定を変更して古紙類について審議していただいたため、建議案についての協議を行いませんでした。予定どおり建議案について2回の協議を経て10月に建議書を提出していただくため、今回第4回と次回第5回の2回で建議案の協議を行っていただきたいと思いますと考えています。今回は、これまでの振り返りをしつつ、意見交換をする形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、本日参加いただけなかった3名につきましては、会長と協議の上、事務局のほうで別途ご意見を取りまとめさせていただくこととします。

それでは、配布資料の確認をします。本日の資料については、資料1から資料4までがあります。資料1「さらなるごみの減量・資源化の推進について（諮問）」、資料2「建議案作成に係る論点のまとめ」、資料3「これまでの審議会での主な意見」、資料4「建議案作成にあたっての素案」があります。資料に不足などはありませんでしょうか。

江尻会長　大丈夫ですかね。

事務局（東澤）　資料の確認は以上になります。

江尻会長　はい、ありがとうございます。それでは、早速事務局のほうから説明に入っていただきたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

## 1 協議事項

事務局（中島）　では、資料1「さらなるごみの減量・資源化の推進について（諮問）」をご覧ください。これは、今回の建議に至る前提となった諮問内容です。協議内容の振り返りの説明に入る前に、おさらいとして確認をさせていただきます。

「1 諮問事項」は、「古紙類および枝・草・葉のさらなる資源化の推進および食品ロス対策とプラスチックごみの減量等について審議会の意見を求める」というものです。

「2 諮問理由の概要」ですが、平成31年3月に改定した調布市一般廃棄物処理基本計画で設定した、1人1日当たりの家庭ごみ排出量（家庭系ごみ原単位）における令和4年度目標360グラムに対して、令和元年度は消費税増税による駆け込み需要に伴うごみの排出や、新型コロナウイルス感染拡大の影響から大幅に増加したことが要因となり、同排出量が378グラムとなりました。諮問がなされた令和2年9月時点においても、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響により、家庭系ごみがさらに増加傾向であったことから、さらなるごみ減量・資源化の取り組みの検討が必要なことが述べられています。

また、令和元年度の組成分析調査の結果から、燃やせるごみとして排出された古紙類、枝・草・葉、食品ロス、容器包装プラスチックの含有率や食品ロスの削減に関して、食品ロス削減推進に関する法律が施行されたこと、プラスチックごみの削減に関しては法制度が整備されていることや、調布市では「CHOFU（調布）プラスチック・スマートアクション」に基づいた取り組みを進めていることなどについて触れています。

続いて、資料 2「建議案作成に係る論点のまとめ」をご覧ください。後ほど資料 4 で建議案の素案をご説明しますが、その論点をまとめたものが、この資料 2 になります。「はじめに」の内容ですが、ごみの増加やコロナ禍による生活・事業活動の変化により、基本計画の目標達成が困難な状況であるため、プラスチック、食品ロス、枝・草・葉、古紙類のさらなる減量・資源化について検討する必要があるという内容です。なお、諮問では、古紙類および枝・草・葉、食品ロス対策、プラスチックごみの減量の順でしたが、これらについては実際に協議していただいたプラスチックごみ、食品ロス対策、枝・草・葉、古紙類の順で、4つの項目について記載しています。

まず初めの項目であるプラスチックでは、方向性として 3 点を挙げています。「1 暮らしの中のプラスチックごみ削減」、「2 容器包装プラスチックの分別徹底」、「3 ポイ捨て防止・海ごみ対策」になります。その 3 点に、審議会で協議していただいたそれぞれの具体的な実施方法がひも付いていますので、改めてご確認をお願いします。

次の項目「食品ロス」の方向性が 3 点、「1 家庭でのリデュース」、「2 事業所でのリデュース」、「3 食品ロスの有効活用」になります。

次に枝・草・葉の方向性は、「1 新たな資源化方法の導入に向けた検討」、「2 有効利用の促進」の 2 点になります。

そして、論点の最後の項目である古紙類の方向性が、「1 古紙分別（特に雑がみ）の徹底」、「2 古紙類の品質向上のための方策の検討」の 2 点です。具体的な実施方法については、資料 4「建議案作成にあたっての素案」でご説明します。

次に資料 3「これまでの審議会ででの主な意見（テーマ別）」をご覧ください。これまでは昨年度に 1 テーマ、本年度に 3 テーマ、それぞれについて審議をしていただきました。各回でご意見としていただきました内容をテーマ別にまとめたものが、この資料 3 になります。時間の都合上これらについてご説明はしませんが、次にご説明する資料 4 は、これらのご意見を反映させた作りとしています。確認資料としてご覧いただければと思います。

では、続いて、資料 4「建議案作成にあたっての素案」をご覧ください。次回の審議会では、実際に提出する建議書の形で委員の皆さまにお示しする予定ですが、今回はその前段階として作成した素案に沿ってご説明します。これまでの振り返りをするとともに、意見交換をする資料としていただければと思います。

1 ページのはじめをご覧ください。現行の「調布市一般廃棄物処理基本計画」では、家庭系ごみ原単位については、「もうひと踏ん張りのごみ削減で、多摩地域トップクラスを目指す」、資源化率については、「ワンステップ上の分別徹底で、資源化率の維

持を目指す」ことを目標としました。しかし、先ほどもご説明したとおり、現状では家庭系ごみ原単位および資源化率ともに、目標達成は困難になっています。以下、図表 1、図表 2 に、それぞれの目標と実績を表で示しています。以降、図表については、実際の建議書に入ることはありませんので、本日の参考としてご覧ください。

2 ページ目は、「2 品目別の排出状況」です。資料 1 の諮問の内容でもご説明しましたが、ごみ詳細組成分析調査において、プラスチック、食品ロス、枝・草・葉、古紙類が、燃やせるごみに大量に含まれている現状について示していて、諮問理由にもなっています。まだまだごみ減量・資源化を推進する余地があることを表しています。

続いて、それぞれの項目ごとに協議していただいた内容について説明します。内容につきましても、皆さまは事前にお目通しいただいていることと思いますので、時間の都合上、詳細説明については割愛させていただきます。なお、本素案の作成に当たり、内容の振り返り及びまとめる過程で、江尻審議会長と事務局で協議をして、新たに追加された内容についても、補足した作りとして構成していますので、ご注意ください。

それでは早速ですが、項目の 1 つ目であるプラスチックの内容に移ります。3 ページの「第 1 プラスチックごみの減量・資源化について」です。冒頭部では、プラスチック資源循環促進法の施行状況に注視する必要があることや、調布市で立ち上げた「CHOFU プラスチック・スマートアクション」での取組についてなど、環境問題や法改正の観点から、プラスチックごみの減量・資源化が急務であることについて記載しています。

3 ページの中央より下の、「1 暮らしの中のプラスチックごみ削減について」で、これまで出たご意見を、箇条書きで記載しています。

この内容を受けて、4 ページの「(1) プラスチックごみ削減を実施している事業者の PR など」に移ります。方向性として 2 点を挙げています。

1 点目が、簡易包装、減包装、使い捨てプラスチックの削減などを行っている事業者の PR などを行うことで、市民へごみ減量意識や事業者の意識付けを行います。

2 点目が、取り組みを行っている店舗等については、消費者の目に触れる形で積極的に PR および表彰を検討し、市民の選択を増やすとともに、他の事業者の「やる気」を喚起することが大事であるという点です。

これを受けて、具体的な実施方法として 3 点を挙げています。

1 点目の概要としては、PR の方法として、各種広報物やイベントを活用することを挙げています。

2 点目が、実施店舗を把握する方法として、広報を通じて市民や店舗からの取組の情報提供を呼びかける方法を検討することを挙げています。

3 点目が、その他市内事業者に働きかける方法を、関係団体や庁内関係部署と連携して模索することを挙げています。

次に「(2) リユース食器貸し出しの推進・拡大」です。方向性としては、引き続き PR や活用の場の模索を推進しつつ、具体的な方法については、コロナ禍で実施す

るのはなかなか難しい内容とはなっていますが、感染拡大に留意しつつ文化生涯学習課など庁内関係部署と連携を進める拡大方法を模索する必要があることとしています。

「2 容器包装プラスチック分別の徹底」に移ります。「分別の徹底を促す方向性として、適正な分別方法を検討し、市民に促すことでリサイクルを促進する」、「新規転入者や無関心層などへの正しい分別の周知を行う」の2点を挙げています。

具体的な実施方法は4点で、1点目は広報を挙げています。2点目は、周知方法として出前講座を利用することを挙げています。3点目は、新規転入者や無関心層などへの周知方法として、ごみアプリなどを活用することを挙げています。最後に自治会や廃棄物減量および再利用促進員との連携による分別の周知などの方法の模索としてまとめています。

次に「3 ポイ捨て防止・海ごみ対策」です。こちらは、「(1) 海洋プラスチックごみ問題や散乱ごみ防止のための広報・啓発活動の継続」、「(2) 地域団体との連携による清掃活動の展開」の2点に分けて、それぞれの方向性と具体的な実施方法を記載しています。

1点目の「(1) 海洋プラスチックごみ問題や散乱ごみ防止のための広報・啓発活動の継続」に関する方向性としては、ポイ捨て防止や海ごみ対策を継続することとしています。具体的な実施方法に関しては、積極的なPR等による広報啓発や環境政策課との連携を挙げています。

2点目の「地域団体との連携による清掃活動の展開」に係る方向性としては、自治会や地域団体と協力した地域や河川の清掃活動の実施を継続することとしています。具体的な実施方法については、クリーン作戦を中心とした地域清掃活動についての広報・啓発活動を実施することとしています。

続いて5ページの下にある、項目の2つ目である「食品ロスの削減」に移ります。冒頭部において、食品ロス削減に関しては、「食品ロス削減推進法」(令和元(2019)年10月施行)に掲げられているとおり、消費者・事業者・行政が一体となり社会全体で「国民運動」として取り組むべき事項であり、家庭でのリデュース、事業所でのリデュース、食品ロスの有効活用を3つの柱として取り組む必要があるものとしています。

その上で、まずは、6ページ上部の「1 家庭でのリデュース」をご覧ください。方向性を3点挙げています。

1点目は、食品ロスを削減するために、市民一人一人が心掛けなければならないことが、多岐にわたる点を挙げています。

2点目は、各種広報媒体での周知を挙げています。

3点目は、販売店と協力したキャンペーンの展開を挙げています。

具体的な実施方法は4点で、各種広報媒体によりPR・啓発をすること、実践講座やエコ・クッキング教室の開催など、食品ロスの削減を体感できる場を提供すること、市民からのアイデアを募り、食品ロス削減レシピや食品ロス削減のコツなどをホーム

ページ等で公開すること、販売店や商店会と連携したキャンペーンの実施を挙げています。

「2 事業所でのリデュース」に移ります。こちらの方向性は3点です。

1点目は、事業者においては、いわゆる3分の1ルールと言われる納品期限の緩和や、見切り品の積極的な消費者への周知・販売により、食品ロスの発生抑制に取り組むことが求められる点を挙げています。

2点目は、外食時の食べ残しの削減のためには、消費者の協力も不可欠であるため、市から消費者に対して取組を進める飲食店等の情報提供が求められる点を挙げています。

3点目は、他市では食品ロスの削減に取り組む飲食店を「食べきり協力店」として認定する事例があり、調布市でも参考とすべきであるといった点を挙げています。

次に具体的な実施方法は5点です。

1点目は、食品ロス削減方法などについて、食品関連事業者に対する情報提供を行うことです。

2点目は、スマホアプリを利用したフードシェアリングサービスなどに取り組む食品関連事業者の情報を発信するとともに、他の事業者にも導入を促すことです。

3点目は、「ごみ減量・リサイクル推進協力店」制度の拡充及び情報発信です。

4点目は、食べ残しの削減に取り組む飲食店等を「食べきり協力店」として認定し、キャラクターなどを活用したPRをすることです。

最後は、教育部門などと連携して、イベントや出前講座を活用しつつ、食育をはじめとした教育を促すことで、幼少期からの意識醸成を図るという内容です。

次は、3「食品ロスの有効利用の促進」です。方向性では、社会福祉協議会や消費者団体連合会と連携して取り組んでいるフードドライブ事業やフードバンク調布の活動を推進支援するため、情報発信の必要性について述べています。

具体的な実施方法については、3点あります。

1点目は、フードバンクやフードドライブに関する広報の拡充です。

2点目は、市の関係部局と連携した関連団体等との情報共有、ネットワークづくりの支援です。

3点目は、市がイベント等で実施しているフードドライブ窓口の拡充や常設化について記載しています。

続いて7ページの下からが、項目の3つ目である「枝・草・葉の資源化について」です。冒頭部では、枝・草・葉類は、推定で年間約2,000トン以上がごみとして排出されていることが記載されています。また、枝・草・葉をごみとして焼却するのではなく、有機性の資源として循環的な利用を図ることが、持続的な循環型のまちづくりを進めるうえで意義があることを記載しています。

8ページの上部の1「新たな資源化方法の導入に向けた検討」をご覧ください。

方向性としては、多摩地域の事例として、剪定枝を分別収集して市の施設で資源化している自治体や、市外の民間施設に委託して資源化している自治体があることを踏

まえつつ、調布市で現在排出量のほとんどが焼却処理されている枝・草・葉を資源化することで、大きなごみの減量効果が得られるものと期待されているという点を挙げています。

また、新たな資源化方法の導入に当たっては、施設用地確保の容易性や、費用負担・環境負荷、得られる効果とのバランスなど、さまざまな角度からの分析が必要であり、他市事例を分析しつつ検討を進めることが必要であるという点を挙げています。

具体的な実施方法については、①から③に記載しています。

①は資源化の対象に関する検討で、枝・草・葉のうち、すべてを資源化するか、又は一部とするか、市民の協力度合いや次項に挙げる資源化方法などを考慮しつつ検討します。

②は資源化方法の検討で、資源化の方法について、処理主体、資源化物の利用方法、費用対効果、エネルギーバランスなど、総合的に検討をします。その際は、現状の処理方法との比較分析も加えます。

③は収集方法、頻度等の検討で、枝・草・葉の排出には季節変動があり、庭の広さなど排出者によっても量が大きく異なることから、収集方法、頻度、排出量に応じた費用負担について検討をすることを記載しています。

8 ページの下からは、「2 有効利用の促進」です。方向性の1点目はチップ車による剪定枝のチップ化事業、2点目は引き続き自己有効利用の促進、以上の2点としています。

次に具体的な実施方法です。

1点目は、乾燥後マルチ代わりの利用や、落ち葉や草のコンポストでの堆肥化など、草・葉の自己有効利用方法について、市民に情報提供をしていく必要があるというものです。

2点目は、剪定枝チップ化事業についての先進事例を調査しつつ、利用者の新規獲得に向けたPRやチップの希望者への配布などを継続・促進することとし、小中学校などの教育施設へは、チップ車の導入による出前講座等のイベントを通して環境教育も併せて図っていくことです。

3点目は、市内造園業者や農家等と連携することです。

続いて9ページの中段上からは、最後の項目である「古紙類の資源化推進について」です。こちらの冒頭では、調布市における古紙の回収量（行政回収・集団回収）は減少傾向にあるが、ごみへの排出量は令和2（2020）年度の推定で約2,040トンとなっており、資源化推進の余地が残されていること、また、循環型社会に寄与するため、市民・事業者・行政がさらなる取組を行う必要があることについてまとめています。

これらの観点から、古紙分別（特に雑がみ）の徹底によるごみ減量・資源化の促進、及び古紙類の品質向上のための方策の検討の2点について協議した意見を取りまとめました。

「1 古紙分別（特に雑がみ）の徹底によるごみ減量・資源化の促進」についてです。



方向性の1点目が、可燃ごみに混入している古紙類は、特に雑がみが多く分別を徹底する必要があることです。

2点目は、個人情報に記載された紙類や、事業者が扱う機密文書を資源化するため、機密文書を専門に取り扱う再資源化業者に委託したり、郵便局が行っている機密文書溶解サービスを利用したりするといった取組が広がりつつあることに加えて、受け皿が求められることです。

3点目は、古紙類のリサイクルルートは市の回収だけではなく、集団回収、新聞販売店回収といった多様なルートを拡張する必要があるというもので、方向性として以上の3点を挙げています。

具体的な実施方法として5点があります。

1点目は、各種の広報媒体を用いて、古紙類の分別徹底に関するPR・普及啓発を引き続き推進します。

2点目は、集団回収団体の維持に向けた取組を引き続き行うとともに、新たな登録団体を確保するため、市内で増加傾向の大型マンション等の集合住宅をターゲットに事業の紹介を周知します。

3点目は、ごみ減量促進員をはじめとして、地域に「紙の分別に詳しい人」を根付かせることで、地域単位での古紙リサイクルの促進を図ります。

4点目は、はがきなどの古紙類については、拠点回収や郵便局と連携するなどして、安心して排出できる回収拠点を整備します。

5点目は、リサイクル協力店制度を活用することになります。

続いて10ページの中段の「2 古紙類の品質向上のための方策の検討」です。

方向性については、市民の分別協力度合いは高い水準にあるものの、雑がみの種類や禁忌品といった、日々更新が必要な情報は必ずしも市民に行き渡っているとは言えず、古紙類の分別品質の低さを指摘する意見がありました。容器包装リサイクル法に基づく「紙マーク」が付されていても、分別に当たっては禁忌品となるものがあり、こういったケースに対しても、きめ細かな情報発信が必要であることなどを記載しています。

具体的な実施方法には、「第2 プラスチックごみの減量・資源化について」の「2 容器包装プラスチック分別の徹底」で述べた普及・啓発や周知方策と同様の方法により、市民や事業者への周知を徹底することや、子供に向けた環境教育やイベント等の機会を設けることについて記載しています。

11ページに移ります。「第6」となっていますが、正しくは「第5」となりますので、訂正をさせていただきます。申し訳ありません。こちらは、各論の実施方法に係る共通事項として、ポイントとなる点をまとめたものになります。

1点目は、啓発およびPRの推進として、「禁忌品となる紙類の理由」や「紙製容器包装に表示されている紙マークの意味」などについて、「なぜこのように分ける必要があるのか」という理由までしっかり伝えていくことを記載しています。

2点目は、幅広い年代、特に子供をターゲットにした効果的な環境教育、意識啓発

にも取り組むことです。

3点目は、今後の方策の推進に当たっては、多摩地域をはじめさまざまな他市事例・先進事例を参考とすることとしています。

最後に12ページが総括となります。こちらも「第7」となっていますが、正しくは「第6」となります。申し訳ありません。それぞれの項目について、諮問事項に対する回答を、改めてまとめたうえで、プラスチックごみについては、「プラスチック資源循環促進法」の成立に伴い、国や都の施策状況を見ながら、各団体と連携して、次期一般廃棄物処理基本計画にも反映するように記載しています。この「プラスチック資源循環促進法」のほか、SDGsに基づくゼロカーボンや地球温暖化など廃棄物行政を取り巻く社会問題への対策や、調布市に特化したこととしては、リサイクルセンターの更新といった課題にも言及した形で、次期基本計画策定に向けて反映するようといった内容を踏まえて建議書案を作成し、次回の審議会で委員の皆さまにお示しする予定です。長くなりましたが、素案についてご説明させていただきました。この内容を基にご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。少し長い説明になりましたけれども、丁寧に素案の説明をいただきましたので、皆さんもいろいろと思う部分があるわけではありませぬので、どこからでも構いませんので、「何ページのここがおかしいのではないですか」と、「ここにこういうのを少し入れてもらったら、もっといいのではないかと」と、それから「この部分は、こういうふうに修正してもらおうと、より伝わるのではないですか」といったようなことを、ぜひご発言をいただきたいと思ひます。事務局からもお話がありましたけれども、今日ご意見をいただきまして、それを事務局と私のほうで、もう1回綺麗な形にまとめさせていただきますので、それを次回に皆さんにお示しして、そして、そこで最終的なチェックというような流れになります。従いまして、本日ご意見をいただけないと、なかなか反映させるという時間がないということになってしまいますので、今日気が付いた所は、どしどしご意見をいただければと思ひますので、よろしくお願いいたします。それでは、どなたからでも構いません、手を挙げていただいてもいいですし、Zoomの手を挙げるマークを使っただけでも構いませんので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

K委員 Kですけれども。

江尻会長 Kさん、お願いします。

K委員 素案のほうの3ページになるのですが、3ページの始めに、いわゆる枝・草・葉のごみ量が2,500トンになるということで、これは資源化されなければならぬ

いという論調になっているので、それはそれで結構ですが。枝・草・葉だけが純粋にカーボンニュートラルの物質ですから、これが乾いていれば、調布の場合はごみ発電をやっているので、乾いていれば一部は資源になるわけです。そうすると、これを普通のごみと同じように扱って、何としてでも節約されなければならないものという膨らむものではなくて、資源足り得るということもあり得ます。なので、8ページにこの辺の枝・草・葉の扱い方が書いてあるのですが、そういうことを少し匂わせていただいたらどうだろうかと思います。ちょっと普通のごみとは、例えば食品やプラスチックというようなごみを資源化しなければならないということと、ちょっと意味が違うのではないかという気がしましたので、そのことを申し上げました。以上です。

江尻会長 はい、いいご指摘をありがとうございました。3ページはひと通りのまとめで、各論についてはそれぞれまとめてありますので、今のご意見は8ページからになりますか。7ページに「枝・草・葉の資源化について」という所がありますので、そこでいわゆるサーマルリサイクルという部分ですけれども、それからCO<sub>2</sub>の削減ということを考えて、これはちょっと物性のものだということですので、そういったことも含めて、枝も、草も、葉っぱも、何でもかんでもリサイクルしていくということが、いいのかどうかということも含めて検討していくというようなところを、一度入れていただきたいと思いますので、委員会の意見として、ぜひ入れていただきたいと思います。お願いします。他はいかがでしょう。

D委員 はい。

江尻会長 はい、どうぞ。

D委員 Dです。全般的なことですが、やはり生ごみの中に、先ほど言ったプラスチックや古紙など、いろいろなものが混ざっているわけですが、この制度をきちんと訴えていかなければいけないと思うのです。だから、その訴え方は、市報や「ザ・リサイクル」というのがありますから、できたらやはり系統的に、継続的に、分かりやすくやっていくという方法をぜひ考えてもらいたいと思います。

それからもう1点は、生ごみの中で、やはり問題はプラスチックだと思うのです。今日はたまたまNHKの7時代後半でやっていたのですが、これは民間ですが、渋谷が生ごみの堆肥化ということで動いているらしいという話がありました。プラスチックもプランターを作るという、そういうことをやっているという話を聞きました。私はやはり生ごみの肥料化というのは、できるだけこれからはやっていかなければいけないと思います。これは5年から10年はかかるかもしれないですが、それから1つの市ではなくて、2つ、3つ、これが一体となって、数年先でもいい、10年先でもいいけれども、生ごみの堆肥化をしないと絶対量は増えてくるだろうと思います。だから、その中でプラスチックの除去をどうするかというのは、先ほど言ったように、PR

してやっていきますが。特にこの除去したもの、完全に除去するというのは難しいだろうと思うけれども、その辺の工程の管理もやらなければいけないから、数年から10年ということは今申し上げたけれども、実態はもっと早く動くかもしれませんけれども、そういうことをぜひ組み込んでもらいたいと思います。そうすると、要するに枝・葉・木というのも一緒に処理をしていけるのではないかと思います。私は一番問題になるのはプラスチックごみだと思います。そのようなことで、燃えるごみの中のプラスチックごみをいかにして減らすか、減らしていくかということで、いろいろな作業が加わってくるかなと思っています。ぜひそのようなことも加えてもらえれば、ありがたいと思います。

江尻会長 はい、ありがとうございます。今は2つご意見をいただいたと思うのですが、1つはプラスチックの分別について、もっと徹底ができるような広報の仕方が必要だということになります。第1の「プラスチックごみの減量・資源化」という所に加えていくのか、もしくは、最後の「各論の実施方法における共通事項」という所の「第5」という所に入れていくかということになります。PRとなりますと、第1「プラスチックごみの減量・資源化について」という所に、「徹底したプラスチックごみの分別方法について、啓発をしていく市民にきちんと伝えていくことが必要だ」というような一文を、少し強めの一文を入れていくということで、よろしいですかね。そうすると、最初の所の前文の所に入りますかね。今Dさんがおっしゃったのは、容器包装プラスチックの分別だけではないですね。容器包装プラスチックのことだけではなくて、プラスチック全体のことですよね。

D委員 今は分別がしっかりできていないから、要するにいろいろなものが混ざり合っているわけですね。だから、分別をしっかりしてもらいたいと、これを続けていかなければいけないと思うのです。1回やったらいいではなくて、継続してもらいたいということです。

江尻会長 はい、分かりました。

D委員 それからあとは、生ごみの肥料化というのは、長期的な問題かもしれませんが、早くこれは取り組んでいかないといけないと思って、その中の問題はプラスチックごみが一番のネックになっているのではないかと思います。

江尻会長 生ごみの資源化をするために、プラスチックを分別するということですか。

D委員 それも1つありますが。

江尻会長　　ではなく、別の2つのほうでいいですね、生ごみは生ごみということですね。分かりました。そうしますと、容器包装だけということではありませんので、1の「暮らしの中のプラスチックごみ削減について」という部分に入れていくのがいいかもしれませんね。3ページの第一の1,そこに言葉を足していきたいと思います。

それから生ごみに関しては、やはり食品ロスの所でしょうかね。リデュースに関しては、それぞれ家庭でのリデュース、事業所でのリデュースということで、出ていることは出ているのですが。「食品ロスの有効活用」、この有効活用は「未利用食品の有効活用」ではないでしょうかね。7ページです。そうすると家庭での発生抑制を含めて、5ページの最初の前文の所に少し入れましょうか。「生ごみの堆肥化なども検討する必要がある」というようなことを、少し入れていただくということにしましょうか。全体に対してということになると思います。それとも家庭の所がいいですか、分かりやすいですかね。エコ・クッキングや減量のお料理のことなど、いわゆるリデュースのことが書いてあります。出ないのが一番なのだけれども、出たものに対して、きちんと処理ができるようにしていく必要があるという作りですから、家庭でのリデュースのほうに分かりますかね、その所に少し付け加えてほしいですね。すみません、ちょっと今皆さんのご意見を伺いながら思ったのですが、7ページの「食品ロスの有効利用」ではなくて「未利用食品の有効利用」にします。

D委員　　それは防止ですよ。ロスではなくて、終わってしまっています。

江尻会長　　食品ロスの有効利用だと、今のリサイクルの話になってきてしまうので、ちょっとここはタイトルを変えて整理してもらおうと思います。はい、他はいかがでしょうか。気が付いたところがありましたら。皆さんが考えている間に、私のほうから行きますので、その間に考えてくださいね。奇麗にまとめてはいただいていると思います。ありがとうございます。ただ、第一、第二、第三、第四のそれぞれのリード分と、その一番最後の言葉が、全部バラバラになってしまっているんですね。最初が「以下の3つの柱を取り組みとして図られたい」、二番目はここに丸が3つ付いてきてしまって、「そこで」ということで、「市民一人一人が」というような感じで、ここに丸が3つ付いてきてしまって、「3つの視点」となっています。それから第三の7ページの枝・草・葉の所ですけれども、ここは「意見を以下のとおりまとめた」というふうになっていますね。9ページ最後の古紙類の所は、「以下2点」ということになっていますので、この最後の言葉を少しまとめないと、全体の統一性が図れないと思いますので、私もここを次回はきちんとまとめたいと思います。

事務局（雨宮）　　建議案の作成につきましては、全て同じようなしつらえということで、お任せいただきたいと思いますので、申し訳ありませんでした。

江尻会長　　はい、よろしく申し上げます。ということで、皆さん、いかがでしょう

か。気になった所など、特にご自身が活動しているところで、それから関係しているようなところで、「ぜひこれを入れておきたい」というようなこと、それから建議ということで出しますので、ここに書かれている諮問されたこと以外のことに关しまして、「ぜひともこれは意見として述べたい」というように加えられるようなことがありますたら、今日おっしゃっていただければ、書き込むことはできますので、ぜひそのようなご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

K委員 Kですが、よろしいですか。

江尻会長 はい、Kさん、お願ひします。

K委員 よろしいですか。

江尻会長 はい、どうぞ。

K委員 先ほど言われた、まとめの問題ですが。12 ページに書かれている、これは項目は違ふのですが、まとめるときには、内容は統一したほうがいいのではないかという気がちょっとしました。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。検討させていただきます、よろしいですね。

事務局（雨宮） はい、まとめた形に、はい。

江尻会長 はい、ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。ご自身が特に関係しているようなところで、「これはちょっと抜けている」という、「ちょっと強調したい」というようなことありませんか。

L委員 よろしいですか。

江尻会長 はい、どうぞ。L委員です、どうぞ。

L委員 古紙の入荷のほうを請け負っております、「むさし野紙業」と申します。古紙の分別に关してですが、収集に关してもちょっと建議に入れていただきたいというのがあります。今は新聞と雑誌などが全部一緒になって入れていますので、それを今後は分けて排出・収集ということができれば、品質は大きく変わります。それが市にとっても財源がすごく大きく変わってくると思いますので、これはぜひとも入れてお

いていただきたいというのが1つあります。あと、全体の総括として全てに共通していることだと思うのですが、子供の頃からの環境教育の期間というのが、全てに共通すると思います。これはいろいろな事業、店舗というのがあると思うので、これは調布市が1つの連帯を持って、すごく力を入れてやっていけば、大きく変わってくるものではないかと思っていますので、これも力を入れてこれからいろいろ審議をしていければと思います。以上2点です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。まず最初におっしゃった古紙の収集、市民が行政回収に出すときの出し方ですけれども。新聞と雑誌・雑がみですけれども、雑誌・雑がみを同じ日ということではなくて、少し回収の仕方を検討していくことはできないかということですね。ここにも書かれてありますように、品質の高い古紙を市場に送り出していないと、場合によっては調布市からの古紙がストップしてしまうということにもなってしまいます。なので、そのようなことも含めて回収方法、収集の方法に関して検討をしていくというようなことを、2番の「古紙類の品質向上のための方策の検討」というのがありますので、この所に入れていきたいと思っています。ありがとうございます。

それから子供の頃の子供たちという、もう1つのご意見をいただきました。各論の実施方法についてという所の第5、6が5になりました、11ページですけれども。そこに「2 幅広い世代に向けた意識啓発」とあります。そこには子供に関してのことがかなり書いてあります、特に古紙について書いてありますので、ここをもう少し膨らませて書くようにしたいと思います。よろしいですかね。

L委員 はい。

江尻会長 はい、そのようにしたいと思います。はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。それでは、私のほうからいつものように指名をさせていただくというやり方でいきますので。それでは、やはり関係があるようなものに関してのご意見を先にいただいたほうがいいかもしれません。I委員、いかがでしょうか。

I委員 事業所でのリデュース、それに学校給食、学校のことというのは組み込ませんか。給食というのは結構多いと思うので、それをちょっと入れていただければいいと思うのですが。

江尻会長 6ページ。

I委員 6ページです。

江尻会長 はい、ありがとうございます。6ページの「事業所でのリデュース」の、

この部分ですね，学校給食のことですね。

I委員　それと，古紙の分別というのはすごく難しいので，もっと PR というか，本当に分からないですよ。だから，これを出前講座でも何でも，もっと積極的に PR しないと，全く分かりません。それが一番ごみを捨てる場合に気になります。

江尻会長　そうですね，はい。今プラスチックがどんどん代替で紙に変わってきているというのがありますので，それが雑がみだと思って入れてしまったというようなことが相当に起こることが今後懸念されます。ですので，その辺りのことも，古紙，特に雑がみの分別の徹底，資源化に関しての PR を，分別した形できちんと伝えていくというようなことを，強めに加えて書いていくことにしていきたいと思います。ありがとうございます。それでは，C委員，ありますか。

C委員　自分は，紙の件と草木の件に関わっているのだらうと思うのですが。草木のほうは，きのう枯れたらいけないのでやったのですが。草や木を切ってごみ袋に入れるのですが，下のほうに生えている草は根っこから取ると土が付いていて，一応入れないようにしているのですが，春の掃除をするときに土が入ってしまうのですが，あれはどうしたらいいのですかね。

江尻会長　事務局いいですか。

事務局（雨宮）　事務局のほうで回答させていただきます。草・葉に付いてしまった土や泥ですが，収集の観点から困難物に該当してしまうものなので，極力落とすように，市民の皆さまにお願いしているのですが。今のC委員がご発言されたように，あれを全て取るということは，かなり難しいものでありますので，極力取っていただく，収集できませんよというふうに案内はさせていただいているのですが，どうしても取り切れないもの，少量のものにつきましては，やむを得ないものということで，収集をしていただければということで，ご案内をさせていただいています。以上です。

C委員　耳が正直遠いので。

江尻会長　取れる分だけは取っていただいて。

事務局（雨宮）　取れる分だけ極力取っていただきまして，やむを得ないものにつきましては，そのまま燃やせるごみのほうにお出しく下さいと案内しています。

C委員　分かりました。



事務局（雨宮） 失礼しました。

江尻会長 もう1つ。

C委員 あと、紙は。

江尻会長 紙ですね。

C委員 自分は、仕事というか、遊びというか、出すのですが。この前ちょっと聞いたら、プラスチックではなくて、コピーの紙は雑がみだと言っていましたよね。新聞紙は雑がみですかね。

江尻会長 新聞紙は、新聞紙です。新聞紙，段ボール，雑がみです。

C委員 新聞紙と雑がみと段ボールですか。

江尻会長 そうです，はい，大きく分けると。

C委員 それは別に出したほうがいいということですか。

江尻会長 はい。

C委員 うちには新聞紙と混ぜて出しているようです。

江尻会長 それは先ほどL委員がおっしゃった，同じ日に出せるというところが，ここで1つ出てきてしまっているものなのかもしれませんね。

C委員 結わえて出しているようだから，ちょっと気になりました。

江尻会長 ありがとうございます。普段自分が生活しているときのことをおっしゃっていただくと，なるほどいろいろな事例があつて，私たちも考えることがあると思うのです。今のC委員からのお話のように，紙の分別の仕方も，I委員がおっしゃった，雑がみにいろいろなものが入るとということだけではなくて，非常に分かりにくくて，紙は紙だということだけでひとくくりになっているというような理解の仕方もあつたりしますので，この辺りも含めてきちんともっと広報して，分かりやすくしていかななくてはいけないと思います。なので，10ページの「2 古紙類の品質向上のための方策の検討」の所に，分別の仕方をきちんと分かりやすく広報するというところを入

れていきたいと思います。ありがとうございます。いい話を、ありがとうございます。それでは、B委員、いかがでしょうか。

B委員 5ページの「ポイ捨て防止・海ごみ対策」についてですが、テレビで最近海洋プラスチックの問題をやってはいますが、調布市の場合は海がそれほど近いわけではないので、それほど関係ないのではないかなと思っている人が多いような気がしています。なので、自分が捨てたごみが海に行ってしまうということを知らせると、より身近に感じてごみを捨てないように気を付けるのではないのかなと思いました。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。5ページの「3 ポイ捨て防止・海ごみ対策」という所に、B委員が今おっしゃったように、川に捨てたごみが流れて海まで行っているというようなことを、もう少し分かりやすくPRしていくと、伝えていくというような言葉を入れていきたいと思いますので、よろしくお願いします。はい、G委員、手を挙げていただき、ありがとうございます。

G委員 今のご意見に乗ってしまうのですけれども、たまたま僕も海に行くことが多くて、こういうサーフィンの雑誌を買ったのですが、この中にやはりごみの問題が取り上げられています。文字がさかさまになっていますが、海外のハワイなどの離島ですが、「僕たちの楽園を取り戻せ」という、要するに海洋プラスチックの問題で、自分たちの海を取り戻そうということで、海外の人たちも一生懸命にやはりごみを拾っているんですね。でも、拾っても、拾っても、ごみはあるけれども、やはり「一つの活動は小さな活動だけれども、全てのクリーンアップはそれ自体が小さな勝利です」ということで、今まさに先ほどB委員がおっしゃったように、この地元の子供たちに教えていくときも、海は遠いですが、こうやっていろいろな媒体や記事などを通して教えてあげるのが、まず第一なのかなと思っています。湘南や七里ガ浜などいろいろな所で、クリーンアップで海岸のごみ拾いをやっている団体がいっぱいあるのですが、集めても、集めても、ごみがどんどん集まります。それを分けていく作業が本当に大変ですけれども、やはりそこに参加している子供たちは、そこから何かを学ぶので、今はコロナ禍で大変ですが、そういうものを逆にパソコンなどの画面で子供たちに見させてあげれば、自然と何かを感じていくのではないかなと思って、地道ですがそういう活動が大事なのではないかなと思いました。以上です。

江尻会長 はい、どうもありがとうございます。今のG委員のご意見は、「ポイ捨て防止・海ごみ対策」という所に関連してのことですので、今のお話はとても大事なことだと思いますので、子供たちと参加して一緒にやっていくようなことや、それから情報をもっと提供していくなど、そういったことを入れていきたいと思いますので、よろしくお願いします。はい、ありがとうございます。A委員、いかがですか。

A委員　私もポイ捨てに関してですけれども、具体的な実施方法というの、クリーン作戦やポスターの活用、ごみアプリを使うなど、いろいろあるのですが。実践的な問題を考えたときに、果たしてそれだけで効果がどれだけあるのかというのは、ちょっと疑問なところがあります。例えば江東区のほうでやっていた試みですけれども、ゲームのようにだいたい6人ぐらいで一組になって、市内のごみを拾って、どれだけ拾ったかというのを持ってきて、重さで勝負というような感じ、そういうようなゲーム感覚のものを年に数回することで、参加する人たちの意識も高まると思います。それと同時に一石二鳥で市内のごみが減るとい、そういうこともあるかと思うので、そういうことを試しに一度やってみたらいいのではないかとは思っています。

あと、やはりポイ捨てというのは、結構街中のコンビニなどで買ったコーヒーを飲んでいたり、コーヒーショップで買ったコーヒーなどを飲みながら歩いている方が結構いらっしゃるのですよね。その方たちが果たしてきちんとごみ箱にカップなどを捨てているかというのは、微妙なところだと思うのです。その辺の塀の上に置いていく人を何度も見えています。ですから、そういうのに対して、店側に働きかけて、例えばポスターを貼っておいて、「ごみはごみ箱に」というようなのを暗黙のうちに見せてあげるとい、そういうふうな実践的な取り組みも必要かと思えます。以上です。

江尻会長　はい、ありがとうございます。今ご意見をいただいたのも、5ページのポイ捨ての所ですね。ゲーム感覚でのゴミ拾い、スポーツゴミ拾いということをやっている団体があったり、コロナの前であったりしますが、最近はいろいろな所で試みられています。そういうようなことや、それから今おっしゃったもう1つが、お店に少しPRのポスターなど、お店にもう少し協力してもらおうような、事業所に協力してもらおうような方法を考えたらどうかというようなことですので、ぜひそこも入れていきたいと思えますので、よろしく願います。K委員、先ほど手が挙がりましたか。違いますか、違いますね、はい、はい、失礼しました。では、F委員、願います、いかがでしょうか。

F委員　聞こえていますか。

江尻会長　はい、聞こえています。

F委員　大丈夫ですか、はい。6ページの所に、家庭でのリデュースと事業所でのリデュースということで、事業系と家庭での記載が分かれていると思うのですけれども。できれば古紙の資源推進など、そういう所も家庭用と事業用という形で、特に事業用を具体的に分けて書いていただくといいのかなと思います。特に事業系だと、個人情報保護法の問題も結構あって、いろいろな書類があったり、あとは例えば財務関係の書類など、いろいろなものがありますので、その処理の仕方など、そういった

具体的なところなども、「事業系はこういうふうな形で処理をしていただくといいですよ」というような形で書いていただくといいのかなと思います。実際に法人としては、これでいいと思うのですけれども、今後リサイクルやごみアプリなどは、どちらかという家庭向けが多いと思うのですけれども、事業向けに別に冊子を作っていて、ちょっと手間かもしれないのですけれども、具体的に「こういうのをしてください」というお願いなどを、具体的に冊子として作っていただくと、事業系のリサイクルが進むのではないかと思います。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。1つは、まとめ方の所で大きく出ましたね。食品ロスが、「事業」、「家庭」というふうに分かれていまして、他の所も「家庭で」や、「事業所で」というような書き方がしてあると、もう少し分かりやすいのではないかなという部分であります。事業所から出るごみが、全て市が回収する対象になっているものかどうかということも、難しいところがあります。一部は産廃として出さなくてはならないようなものもあつたりしますので、全部が全部そういうまとめ方ができるかどうかは分かりませんが、事業所の方も見て「なるほど」と分かるようなまとめ方を、少し改めて整理をしていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

それから、ごみアプリは家庭を対象としたものだけでも、事業者対象の冊子のようなものなど、もうちょっと事業者向けのPRがあってもいいのではないかなというご意見、総括的なご意見になると思っておりますので、「事業所のごみ減量」というような所に対して、今後考えていく必要があるというようなことを、意見として付け加えていければと思っておりますので、最後のほうになると思っておりますが、書いていきたいと思っております。ありがとうございました。それでは、N委員、いかがでしょうか。N委員、いかがでいらっしゃいますか。

N委員 すみません、単純な感想とご報告になりますけれども。食品ロスにつきましては、調布パルコが調布市と10月18日にフードドライブを実施する予定です。それから単純に個人的なところで、古紙のところについては、先ほどいろいろな方がおっしゃられていたかなと思って重複かなと思いますけれども。ここはすごく難しいといえますか、雑がみの部分というところが、私を含めてこれが分かっている人はいないのではないかなと思ったので、周知するようなポスターなど、そういったものを作られていくのがいいのではないかと感じました。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。いい情報をありがとうございました。10月18日でしたか、18日ですね。フードドライブをお店のほうで実施することですので、未利用食品がお家にありましたら、お持ちになってください。お願いします。

I 委員 同日に市役所の 2 階でやります。

江尻会長 消団連ですね。消団連もやりますので、よろしくお願ひします。それから、やはり雑がみのことを今お話しいただきましたが、分からない人が多いだろうというようなことですので、ここはこれから市としても多分大きな力を入れてやっけていかなくてはならないことになるだろうと思います。皆さん何人かの方からご意見をいただきましたので、雑がみの分別について、きちんともう少し強く書き込んでいければとは思っています。ありがとうございました。

L 委員 すみません、会長、1 ついいですか。

江尻会長 はい、どうぞ。

L 委員 雑がみに関して分からないことが多いという意見があるのですが、具体的に何が分からないのかが分かると、すごく説明しやすいところもあると思うのです。何が分からないかというのが分かれば、写真で見せると分かりやすいのか、いろいろな教え方などもあると思います。本職の私にしてみると、決して難しいことではないというがあるので、言葉で教えればいいのか、何がいいのかというのを、私も勉強したいと思ひますので、その意見がいただきたいです。

江尻会長 分かりました、ありがとうございました。今日は時間がいっぱいになってしまひますので、皆さんからご意見をいただくということはできないのですけれども。なぜ禁忌品なのかという理由が多分分かれば、例えば熱を加えて駄目なものは駄目という、この間 L 委員がおっしゃったように、溶けないものは駄目という、その辺りのところが多分分かっていくと、「これはどちらかな」というようなところも、ある程度のことが判断できるようになっていくと思ひます。そうは言っても、具体的に「これは分からない」、「あれは分からない」というようなところは、また皆さんからご意見をいただくと、市の広報に関しても、それから業者さんの立場からも、大変いいことだと思ひますので、皆さんがどうお使いするかということは大変大事なことだと思ひますので、ちょっと時間があるときにやりたいと思ひますので、今日は問題提起というところで預らせてください。最後になりました。M 委員、いかがでしょうか。

M 委員 ありがとうございます。私のほうも 1 点だけちょっと意見を述べさせていただきます。多分総括っぽい話になるのかと思ひますが、やはり今回建議いただく内容については、SDGs の考え方にもつながる多くの項目が、喫緊の課題になっています。ただ、これからは市民も含めてですが、どのようにわが事と捉えていただくかということ、今回しっかり訴えないといけません。そうすべきだということは、

概念的には分かっていても、自らがそれを実践することで、「何がどう価値があるのか」ということや、「どういう所に跳ね返ってくるのか」ということを、もう少ししっかり押さえたような訴え方が必要になります。今世の中の流れて、温暖化は食い止めなければ駄目だというのは、みんなが分かっていても、「一個人、一事業所、一自治体が分かって何になるのですか」というようなところが往々にしてあるので、「そうではないですよ」ということを伝える必要があります。すなわち、形にして成果にするためには、市民の皆さまも含め、一人一人の行動が大事です。今、雑がみの件も出ていましたが、やることで意義をしっかりとこの建議の中で訴えられれば、個人の意識も変わっていくのではないかと思います。突如、ごみを燃やす焼却場が壊れてしまって、あしたからの分が燃やせないとか、そういう切羽詰まった感覚は今回は特にないので、世の中のためにこれからは何が大事かということを考えるときに、いかにそういった意識を持っていただくかという形の総括を加えられればよいのではないかと思います。皆さんの意見を聞いていて感じたところです。事務局の立場と委員の立場の両方を持っていますのでなかなか発言しづらいところではありますが、その辺りをもう少し総括でしっかり述べられればと思います。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。微妙な立場でのご意見、ありがとうございます。M委員も一緒にまた最終的なチェックをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

M委員 よろしく申し上げます。

江尻会長 はい、ありがとうございます。それでは、一通り皆さまにご発言をいただきましたけれども、「言い残したな」というようなことや、「他の方のご意見を聞いて『なるほど』』と思って、もうちょっとここを加えたほうが良い」というようなことなどは、ありませんでしょうか。よろしいですか。それでは、今日は多くの意見をいただきまして、ありがとうございます。本日いただきましたご意見と、本日ご参加いただけなかった3名の方は欠席ですので、ご意見をいただきまして、早急に具体的な案をまとめて次回の第5回の審議会で皆さまと最終確認をして、建議の内容としていきたいと思っています。

次回ですが、その次にこの後事務局のほうから説明されると思いますけれども、12月に次期調布市廃棄物基本計画策定委員会が開催されることになっています。そちらのほうにも反映させていって、長期的に調布市のごみをどう減らしていくのかというところを、次の計画の中にも載せていきたいということもあります。なので、10月下旬、遅くとも11月上旬には建議書をまとめまして、市長に出すというような流れに持っていきたいと思います。従いまして、事務局のほうから「次回は何日にしましょう」というお話が、この後にあると思いますけれども、次回でこの建議につきましてはまとめをしまして、それでおしまいということになりますので、皆さん、そのよう

なスケジュールでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。特に反対ということは、今のところはないようですので、その流れでいきたいと思いますが、よろしくをお願いします。ありがとうございました。では、続いて報告事項、次第の2番の報告事項に入りたいと思います。お願いします。

## 2 報告事項

事務局（東澤） それでは、報告事項についてです。市内の一般廃棄物を管理し適正な処理を確保するための現行の調布市一般廃棄物処理基本計画が令和4年度で終了することから、以降の次期一般廃棄物処理基本計画を、今年度と来年度の2カ年にわたって策定します。策定に当たり設置する調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会の委員構成は、学識経験者、公募の市民代表、市内事業者、市職員などでの構成とし、8月をもって10名で確定したところで、審議会の委員の方も4人が任命される予定です。このことについて、委嘱式および第1回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会が、あさって9月29日（水）に開催することとなっています。第1回の議題は、「調布市における廃棄物処理の現状および現計画の把握」を目的としています。当日は委嘱式を行った後、委員長、副委員長を選任します。一般廃棄物処理基本計画の法的な位置付けや国と国際的な動向を確認した上で、現行の一般廃棄物処理基本計画の概要の説明を行う予定で、今年度中に次期基本計画策定における論点のまとめ、および方向性の確認までをゴールとしています。第1回は事務局からの説明が中心となりますが、12月に予定している第2回以降は計画策定に向けて諸々協議をしていただく予定です。次回の審議会では、あさっての第1回計画策定委員会の内容の報告を行い、今後も情報提供に努めてまいりますので、よろしくをお願いします。ご報告は以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。先ほど申しあげました基本計画策定委員会の説明です。1回目が9月29日、2回目が12月ということで、その12月に向けて、私たちが今まとめているこの諮問に対する建議書を出していったら、一緒に活用してもらいながら次の計画を作っていくという流れになりますので、ご理解をいただければと思います。何かご質問はありますか。ありがとうございます。それでは、次にいきたいと思います。「その他」という所に行きます。

## 3 その他

事務局（東澤） では、次第3「その他」に移らせていただきます。先日、委員の皆さまあてに、「ごみ減量ポスター作品およびエコ川柳の審査について」という、ご依頼の文書を郵送させていただきました。今年度の展示は「文化会館たづくり」11階

「みんなの広場」で、10月1日（金）から10月7日（木）まで行います。時間は「たづくり」の開館時間である午前9時から午後9時半までとなりますが、初日の10月1日は、開始が午後1時から、最終日の10月7日は、終了が正午となります。例年のように審議会でご来場いただいた際に、「たづくり」に立ち寄っていただくことができず、委員の皆さまには大変お手数をおかけしますが、ポスターは市内の小中学生が心を込めて描いた力作ぞろいですし、川柳は市民の方々のアイデアが詰まった楽しい作品がそろっていますので、ぜひ審査にご協力をいただければと思います。ご依頼の文書に審査票を添付していますので、お持ちいただき記名の上会場の回収ボックスに投函をお願いします。以上です。

江尻会長　はい、ありがとうございます。それでは、皆さん、ご協力をよろしくをお願いします。ご質問はありますか。よろしいですか。それでは、次の審議会についてですか。

事務局（東澤）　そうですね。続きまして、次回の日程についてです。次回令和3年度第5回審議会の日程ですが、10月27日（水）午後4時からで開催したいと考えています。委員の皆さまのご予定はいかがでしょうか。この日程で出席が難しい方は、挙手をお願いします。

江尻会長　3人です。A委員、F委員、N委員、3人。

事務局（東澤）　そうしましたらもう1日の候補日としまして10月25日がありますが、こちらのご予定はいかがでしょうか。この日程で出席が難しい方は、挙手をお願いします。

江尻会長　全員が大丈夫ですか。C委員が25日はちょっと難しいですか。

C委員　来ようと思えば来られるのですが、何とも言えないです。

江尻会長　何とも言えない、はい、何とも言えない、三角ということですね。そうですね、丸ではなく三角ということですね。というところですが、いかがいたしますか。

A委員　25日ならいいです。

江尻会長　25日でいいですか。それでは、C委員、ぜひご都合がつくことを期待しまして、25日（月）4時でいいですか、時間は。



事務局（東澤） 恐れ入りますが、時間はまだ決定ではありませんので。

江尻会長 午前中ということではない。

事務局（東澤） ではないです、午後の時間帯です。

江尻会長 午後の時間ということまでですが、皆さん、大丈夫でしょうか。

A委員 だいたい16時でしょう。

江尻会長 だいたい同じぐらい。では、だいたい同じぐらいの時間ということで、25日ということになりますので、よろしくお願いします。

事務局（東澤） はい、ありがとうございます。それでは、次の審議会の日程は、10月25日（月）とさせていただきます。時間につきましては、詳細が決定しだいご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。なお、今回は建議案作成に向けての協議に専念していただくため、議案に取り上げていませんでしたが、第3回審議会でいったん延期を決定しました第7回エコフェスタにつきまして、具体的な開催式が未定であったため、開催までのスケジュールも含めて、改めて次回の第5回審議会に協議していただく方向で調整しています。よろしくお願いします。

江尻会長 はい、ありがとうございます。今回はこのエコフェスタをいつにするかということで、皆さまにご意見をいただきました。私がうっかりしていて、実はとても大切なことが1つ抜けていまして、委員の任期というのがあります。私たち今ここに集まっている委員、それから画面に映っていらっしゃる委員の任期が、7月ですか。

事務局（雨宮） 7月をもって。

江尻会長 ですね。来年の7月までで任期が終了ということになってしまいます。1年後というご意見も出ていたのですけれども、1年後ということになりますと、われわれが関わるができる人もいないけれども、私たちの総意をもってエコフェスタをするということは困難だということになってきてしまいます。事務局から任期の話聞きましてから、ちょっとそれはまずいなと思ひまして、いろいろと事務局にも情報をいただきまして、6月に環境フェスティバルですか。

事務局（雨宮） 環境フェアです。

江尻会長 環境フェアというのがあります。そこで何とか部屋の確保もできそうだ

というような情報もご提案していただきました。私としては、このメンバーで何としてもやっていきたいと思っています。12月に延ばすと、また新しい委員の方たちが、分からない中でやるというようなことになってしまうこと、審議会のスケジュールそのものが、そこでまたいろいろと調整も大変になってくるだろうということを考えますと、できれば6月の時期に開催できればと思っています。それも含めて次回の第5回審議会のときには、皆様とご相談をしたいと思いますが、事務局のほうはよろしいですか。

事務局（雨宮） 事務局のほうから、1点だけ補足をさせていただきます。今、江尻会長のほうから、環境フェアと同日という1つの案をご提案いただいているところではあるのですが。皆様のご都合等もある中で、こちらのまた他の会場の確保等の都合もあって、そちらのほうも並行で事務局のほうで確認してきて、環境フェアの同日開催か、もしくは皆さんの希望で、その他の日程で開催ということもあり得ると思います。なので、そういった部分について、お部屋の確保や開催の規模等も含めて、次回開催の折に協議をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

江尻会長 ありがとうございます。今日は、皆さんに、そういう状況なので、次までにぜひ考えてきてくださいというところの問題提起までにしたいと思いますが。事務局のほうでも少し何案か出していただけると、検討することもできるだろうと思います。それから、どういうものやっていくのかという中身ですが、「いつやる」、「どこでやる」というようなことが決まれば、ある程度具体的なものが出てくると思いますので、次回にまた続けて議論をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。それでは、私のほうからは以上ということになります。今日は時間がちょっと延びてしまいましたけれども、大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。次回は来月の25日ということになります。またZoomになってしまうのでしょうかね。またZoomになりそうだということですので、またこのようなスタイルになると思いますが、よろしくお願いします。それでは、これもちまして、本日の審議会は終了とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。